

平成 21 年 4 月 13 日現在

研究種目：若手研究(B)  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18730353  
 研究課題名（和文） 市町村障害者計画の策定と運営のための質的データ活用のモデル開発  
 研究課題名（英文） Qualitative data analysis for municipal action plan for policy of people with disabilities

## 研究代表者

田垣 正晋 (TAGAKI MASAKUNI)  
 大阪府立大学・人間社会学部・准教授  
 研究者番号：30347512

研究成果の概要：市町村障害者基本計画における、質問紙調査の自由記述データ、グループインタビュー、ワークショップの記録といった質的データの活用方法を、いくつかの自治体の実例をもとに検討した。分析手法としては KJ 法のみならず、テキストマイニングを適宜組み合わせたほうが、調査実施者の「アカウントビリティ」の維持には有効と考えられた。調査結果は「事実」の同定というよりも、関係者が新しいストーリーを生み出す題材として、質的データは重要であることがわかった。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,400,000	0	1,400,000
2007 年度	1,100,000	0	1,100,000
2008 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	330,000	3,930,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：障害者、障害者基本計画、質的データ、質的研究

## 1. 研究開始当初の背景

本研究に着手したのは、次のような理由からである。すなわち、障害者基本法改正および障害者自立支援法によって、市町村障害者基本計画と市町村障害福祉計画の策定が市町村に義務づけられた。市町村は、障害者自身、家族、支援者などの住民の意見やニーズを丁寧に収集して計画や施策を作ることが求められる。特に障害福祉計画においては、数値目標の設定が求められるため、ニーズの適切な把握の仕方を考える必要がある。両計画策定後の計画を実施・運営する際にも、支援費制度等の通常業務で明らかになる住民

の意向をふまえる必要がある。

ところが現状では、自治体は一連の調査を十分に企画できているとはいえない。サンプリング、ワーディング、クロス集計など、調査の企画から分析に至るまで、多くの問題を持っている。分析が相応にできたとしても、その結果を活用せず、「調査をやっただけ」で終わっている。

特に懸念されるのは、アンケートの自由記述やワークショップ、グループインタビュー等で出た「言語で表された」意見やニーズ、質的データについては、分析や活用はなされておらず、逐語記録等を報告書に羅列してい

るだけである。

このような問題の理由の1つは、自治体職員、および障害者施策を検討する審議会委員が社会調査に詳しくないことだろう。大学教員や調査会社研究員の専門分野は社会調査、特に質的研究と合致しないことがある。そもそも質的データの分析は、マニュアル化が難しく、社会福祉学領域でも、個々の研究者の試行錯誤に終わっている。特に、計画策定のように、自由記述、グループインタビュー、ワークショップと言った、様々なデータ収集法の組み合わせ方は、学術面においても整理されていないのである。

## 2. 研究の目的

申請者が多くの自治体の計画策定と運営委員をしていることを活用して、質的データの分析手法のモデルを提示する。また、質的データの分析手法の検討を通して、自治体障害者施策における調査のあり方を提言する。

なお、この研究には以下のような意義があるといえる。

### (1)質的研究の方法論の発展

社会福祉領域における、質的研究の方法論の発展に貢献する。特に個別インタビュー、グループインタビュー、アンケートの自由記述、ワークショップといったマルチメソッドのデータの収集・分析のモデルを提示できる。現状も社会福祉学の質的研究は、どちらかといえば、ミクロレベルの、個別面接に基づくデータの分析に終始している。

### (2)政策的意義

前述のように、市町村障害者基本計画と市町村障害福祉計画の策定義務化に加えて、地方分権化の中で、地域特性にどう対応するか、障害者の政策決定への実質的参加をどう進めるかという課題に、本研究はこたえるものでもある。

## 3. 研究の方法

### (1)調査の企画と結果に対する議論

大阪府、堺市、八尾市、兵庫県豊岡市等における障害者施策の調査の企画をおこなった。上記自治体の特徴と筆者の関与の内容を以下に示す。

大阪府堺市（人口約 80 万人）：大都市（政令指定都市）

同八尾市（人口約 30 万人）：特例市。大阪市に隣接する衛星都市。障害者基本計画の見直しのためのグループインタビュー、および障害福祉計画策定のための質問紙調査

兵庫県豊岡市（人口約 10 万人）：県庁所在地から 150 キロ離れた「地方の中心都市」かつ、17 年 4 月に 1 市 5 町が合併してできた市であるため、合併前の旧市町の格差の調整という課題を持つ。障害者基本計画、障害福祉計画、同時に作られた地域福祉計画の質問紙調査、グループインタビュー、ワークショップ会議。

### (2)自由記述結果に対して KJ 法とテキストマイニング（田垣、2009 参照）

#### データの概要

合併前の旧豊岡市（人口約 5 万人）：平成 14 年度実施の質問紙調査の自由記述結果に対して KJ 法とテキストマイニングをおこなった。

自由記述欄では、回答者は、医療、教育、就労、社会参加、福祉サービス、町作り、所得、行政のあり方、その他というあらかじめ決められた枠にニーズを記述した。市担当職員が自由記述を全て逐語的に入力した。

#### 分析過程

筆者は、KJ 法およびテキストマイニングをする前に、自由記述データを、各回答者において意味的なまとまり毎に切片化した。1 人の回答者が同一枠内に複数の内容を記述している場合、内容毎に分割した。原則 1 センテンスを 1 エピソードとなった。最終的に 201 件のエピソードとなった。件数の内訳は、医療(24)、教育(42)、就労(18)、社会参加(38)、福祉サービス(40)、町作り(12)、所得(15)、行政のあり方(10)、その他(2)だった。

KJ 法では、分析ソフト ISOP Ver. 3.0（アイテック社）を活用して、KJ 法（川喜田、1967）を参考にしながら、内容毎のグルーピングをした。グルーピングにあたっては、政策立案の調査であることから、施策体系毎のまとまりと具体性のバランスをとるようにした。本研究は、KJ 法の本来の特徴を意識した。すなわち、手元にあるデータの単なる分類のみならず、分類の過程で新しい意味連関を生成するというものである。質的データによる卒業論文や修士論文の執筆経験を有する大学院生 2 名が分析の補助をした。

テキストマイニングでは、Tiny Text Mining Ver.0.53 による形態素抽出および SPSS14.0 による主成分分析を行った。全データ(201 件)から形態素(名詞、形容動詞、形容詞、動詞)を抽出した。分かち書き、置き換え語、削除語それぞれの一覧は論文末の付表 1,2,3 の通りである。201 件の全データの主成分分析とクラスター分析を行ったが大まかな結果しか得られなかったため、各分野について改めて主成分分析を行った。

## 分析結果の概要

その結果、教育・啓発、医療、就労の場の確保、社会参加、サービスに関するニーズが多いと判断できる。教育・啓発の主なニーズは、すべての障害児の発達を促す内容が専門性を持つスタッフによって提供されるべきこと、また、健常者を含む社会の障害者への理解を深める啓発が必要であることといえる。医療においては、専門性のある医療が多く、多くの医療機関で提供されるべきということである。社会参加・サービス・町作りにおいては、移動サービスや物理的バリアフリーの解消、家族の介助に対する負担の軽減が社会参加に不可欠であることがはっきりした。医療や住宅改修に対する経済的負担軽減が求められている。現状に対する満足の見解はそれほど多くなかった。

## 4. 研究成果：自由記述データに対する KJ 法とテキストマイニングの結果から

### (1)併用の意義

KJ 法とテキストマイニングとを重ね合わせることに意義がある。テキストマイニングでは頻度の低い語は分析できないのに対して、KJ 法では頻度に限らず内容上の関連を見つけられる。KJ 法のほうが、主成分分析よりも、結果に関するストーリーを描きやすい。ただし、本研究は、KJ 法を単なる分類手法としてではなく、分類と創造、すなわち、手元にあるデータから新しい意味連関を生成する手法として用いている。もし単なる分類手法としてのみ使用したのであればストーリーを導くことは困難だったろう。

テキストマイニングでは、本データのようには、調査の用途において、明確な下位分野がある場合、全データと下位分野ごとの分析双方をすることは重要である。全データの分析において閾値を低くして、多数の主成分を出しても、それらを解釈しにくい。下位分野をみることで具体的な解釈が可能になる。

下位分野の組み合わせ方は、KJ 法とテキストマイニングの結果からすると、社会参加、サービス、町作りはセットにしたほうがよいだろう。医療、教育、就労、所得、行政に関する分析においては、分野間のつながりを見いだすことは難しく、それぞれの分野ごとに分析することが有効と思われた。

以上の考察からすると、テキストマイニングだけでは、新しい知見を発見したり、従来漠然と知っていることを言語化したりすることは難しく、KJ 法の併用が必要である。全データ、下位分野それぞれに対するテキストマイニングの結果は、調査をしなくてもわかっていることの再確認にすぎないともいえる。また、全データに対する主成分分析では7つの主成分の分散の累積は 58.8%だっ

たように、本事例の7つの主成分の情報量は少ないといわざるをえない。

### (2)障害者施策の調査「文化」

質的データの活用に当たっては、質的研究の分析における方法論的立場が、量的研究のそれと異なることをふまえる必要がある。社会調査においては、分析者の解釈は極力排除されるべきものとして理解されているが、質的研究においては、分析者の解釈が入らざるをえない。質的研究のこの特徴は、決して欠点ではなく、むしろ、政策立案のためのニーズ調査の実情にも合致している。すなわち、そもそもニーズ調査は、論理実証主義的な意味での「実態」把握ではなく、住民の政策立案への参加、社会的マイノリティの意見表明という意味合いが強い。質的研究におけるピアチェックや間主観的な合意といった分析上の特徴は、利害調整と類似している。

本研究で用いたテキストマイニングは、従来の論理実証主義的な意味での量的研究といえるかどうかは見解が分かれている。藤井・小杉・李(2005)らは論理実証主義の立場から「客観」的分析手法と評価するのに対して、八塚(2008)は社会構成主義の立場から、分析者によるデータへの積極的関与の重要性を指摘し、データを頻度化することを除いて、質的研究の認識論に近い手法であることを述べている。

上述の結果からすれば、テキストマイニングは解釈学的な手法であり、論理実証主義的な意味での「客観」的分析手法でない。置き換え辞書の作成、閾値の設定、分析後の主成分の解釈など、分析者のデータに対する裁量は非常に多い。置き換え辞書の作成作業は、どの語とどの語を分類あるいは統合するかということであり、質的研究のコーディングに類似している。無論、本研究のサービス、就労、医療のように、多くの言葉を含む置き換え語の頻度は高くなる。置き換え語を少なくしたほうが、元データの性質を維持できるかもしれないが、膨大な語が出てきて主成分分析を事実上できなくなる。置き換え辞書づくりに鉄則はなく、分析者の研究目的次第であろう。

### (3)審議会におけるデータ分析の進め方

筆者の経験から見ると、審議会において費やされる時間は、調査の設計段階よりも分析、結果の解釈段階のほうが短いので、分析を関係者全員ができるような仕組みを考えなければならない。

調査結果に関する報告資料を作る際には、データからどういう手続きを経て結果を出したのかを明示することが必要である。分析過程は、いわゆるピアチェックを積み重ねながら、データの分析結果の抽象度を少しずつ

上げていく過程であるといえる。これによって審議会委員が分析手法への意見を出しやすくなるからである。「何となく分析したらこうなった」といった提示は、分析者に対する不信感を助長する。質的研究における分析とは、本来明確には区分できない調査結果と考察とを、非常にシステマティックに区分していく作業である。

分析過程の共有のためには、自由記述をそのまま書き出したものや、インタビューの逐語記録、録音ができなければメモに基づいた記録といったデータと、分析結果との双方を準備することが必要である。データだけを提示すると、情報が膨大すぎて議論できないし、分析結果だけを示す炉ならば、結果抽出に至るに対する疑問を払拭できないからである。理想を言えば、データ、その要約、最終分析結果の3段階それぞれが資料として委員に共有されるべきである。要約には質問項目毎のまとめが含まれる。最終分析結果とは、生成したカテゴリーとその連関を図解化し文章化したものである。要約と最終分析結果の間に、素データを一定グルーピングし、グループ群の相関図があってもよいだろう。テキストマイニングの場合には、置き換え辞書の作成や、どの分野をセットにするべきかが議論されてよいだろう。

これらの作業自体を通しての、利害を有する人々が共同ですることによる納得感あるいは満足感が重要なのである。

筆者は次のような点を、審議会委員の議論のポイントとして提示している。

- ・各委員が意外に思ったこと、あるいは、自分の考えと同じだと思ったこと
- ・政策に是非反映させたいこと、またそれは新規政策、既存の政策のどちらで対応するか。
- ・調査結果を追認するのか、あるいは、改善するために積極的に働きかけるのか。例えば、「福祉サービスは不要」と言う結果が大勢を占めたとき、「サービス整備を少なくする」のか、不要とする理由を考えたり、利用を打診してみたりするのか
- ・調査結果に出ていない論点

#### (4) 政策現場と学会の役割

今後、職員の調査企画力の向上のために社会福祉協議会や自治体の研修センターのメニューに質的調査の研修を入れておくのもよい。この際、質的研究は量的研究と依拠する認識論が異なることを、知っておくべきである。研究者や学会は、自治体の調査の特徴を知りつつ、質的研究の意義と限界とをもっとわかりやすく説明できるようになることが必要である。

#### (5) 調査に対する「素朴実在論」の検討

今後の課題は、障害者施策における「調査の語られ方」ないし「調査文化」といった観点から、研究を進めることである。量的研究であれ質的研究であれ、各々の手法を厳格にすることも重要だが、審議会委員や住民の調査に対する「素朴理論」をふまえるべきではないだろうか。これまでの審議会の議事録を見ながら検討していきたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

田垣正晋 2009 市町村障害者基本計画のニーズ調査の自由記述回答に対するKJ法とテキストマイニングの併用のあり方 社会問題研究 (大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科紀要) 58 71-86. (査読なし)

田垣正晋 2009 障害者福祉における生涯発達という視点の意義: 中途障害者のライフストーリー研究から 北星社会福祉研究, 24, 1-8. (査読なし)

[学会発表] (計1件)

田垣正晋 質的研究の進め方・まとめ方 第50回日本社会老年科学会 平成20年6月29日 大阪府立大学.

[図書] (計3件)

田垣正晋 2008 これからはじめる医療・福祉の質的研究入門 中央法規出版.

田垣正晋 2009 質的調査の方法 天田城介・後藤 隆・潮谷有二編著 社会福祉士養成講座第5巻 社会調査の基礎 中央法規出版 85-128.

田垣正晋 2009 社会調査における倫理と個人情報保護 天田城介・後藤 隆・潮谷有二編著 社会福祉士養成講座第5巻 社会調査の基礎 中央法規出版 129-135.

[その他]

ホームページ等

<http://www.sw.osakafu-u.ac.jp/~tagaki/index.htm>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

田垣 正晋 (TAGAKI MASAKUNI)

大阪府立大学・人間社会学部・准教授

研究者番号: 3034751

